

平成 30 年度第 4 回古賀市スポーツ推進審議会 会議録
(要約筆記)

【会議の名称】 平成 30 年度第 4 回古賀市スポーツ推進審議会

【日時・場所】 平成 30 年 10 月 17 日(水) 18:30 ～ 20:40
リーパスプラザこが交流館 302 会議室

【主な議題】

1. 開会
2. 教育部長のあいさつ
3. 審議会成立の報告
4. 会長あいさつ
5. 議事録署名委員の指名
6. 概要説明及び議事
(1)各部会からの報告と審議
(2)第 2 次古賀市スポーツ振興基本計画(素案)について
7. その他
8. 閉会

【傍聴者数】 0 人

【出席委員等の氏名】

委 員:木下忠委員、吉永春男委員、山内光春委員、石田啓委員、樋口武史委員、
橋本洋委員、石田英治委員、齋藤光範委員、柴田敬子委員、本多壮太郎委員、
薄秀治委員、原尻敏広委員

青谷昇教育部長

事務局 生涯学習推進課 中村由果課長、吉永ゆかりスポーツ振興係長、荒川登志子主事、
小西渚主任主事、高井恭平主事、草道宥哉主事

【欠席委員の氏名】 井浦政義委員、吉田直美委員、大森睦子委員、

【庶務担当部署名】 生涯学習推進課

【委員に配布した資料の名称】

- ・第 2 次古賀市スポーツ振興基本計画(素案)
- ・スポーツ基本法
- ・第 2 期スポーツ基本計画のポイント

【会議の内容】

1. 開会
2. 教育部長のあいさつ
3. 審議会成立の報告
4. 会長あいさつ
5. 議事録署名委員の指名
(会長)
・議事録署名委員については齋藤光範委員にお願いしたい。
6. 概要説明及び議事
(会長)
・各部会からの報告と審議について事務局よりお願いします。

(事務局)

- ・これから 30 分間各部会でのこれまでの振り返りを行った後、各部会座長から報告をいただきたい。
- ・報告後、コーディネーターからご意見をいただき、その後各委員の皆さんからご意見やご質問をいただきたいと思う。よろしくお願いします。

(会長)

- ・それでは、これから各部会で 30 分程度審議をよろしくお願いします。

～30 分の審議～

(会長)

- ・それでは、①子ども部会②成人部会③環境部会④地域部会の順番で発表をお願いします。

(委員)

- ・子ども部会について報告する。
- ・本日は座長がいないので、代理で発表する。10 年後の姿というところで、子どもだけではなく、親子や地域の関わりを持ちながら、親子、地域の力を交互に得ながら子どものスポーツをする仕組みづくりが出来ることが 10 年後の姿という意見が出ている。
- ・4 つの柱があり、まず「外遊びの推進」では、「外遊び」というと外で遊ばないといけないのかなと思われるが、ここでは体を使って遊ぶということを外遊びと考えようという意見である。
- ・その中で、家族とか親子で遊ぶ、家庭に繋がっていくということが必要ではないかと考える。次に地域の中で遊ぶというところだが、校区にある自治公民館とかの開放を進めていって、遊びの場を提供できればいいのではないかと意見が出ている。
- ・また、幼児期から低学年のプレゴールデンエイジ期に対しても、より専門的な運動やスポーツ教室とかを出来ればいいのではないかと意見、最終的に体を動かすことが好きな子どもが増えるのが 10 年後の姿に繋がっていくという意見が出た。
- ・2 つ目の、「学校体育・部活動の充実」だが、現在学校でやっている体力向上の取組は継続してやっていく必要があり、その中にまた地域の方々の力も必要としながら、取組をどんどん広げていければいいのではないかと意見である。
- ・学校体育を家庭の中に還元していこうというところで、体育の研修内容などを保護者に対して「運動、スポーツをこういう風にしたらいいですよ」ということを伝えていければいいのではないかと思う。
- ・「学校でやっていることを家庭にも」ということである。運動部活動に対しては、今のあり方についての、どういった部活動がいいのかとか、その他にも健康づくりとか楽しみ志向の部活とか、また低学年に対しては低学年向けの社会体育とかあってもいいのではないかと意見が出た。そういったものも含めて、学校体育の中で色んなスポーツに親しみ関わっていくという姿を考えている。
- ・3 つ目の、「多様な体験活動」については、ここでも地域が関わる体験活動ということで、地域の中で体験活動が広がっていくというのがいいのではないかと意見が出ている。
- ・家族の体験活動、家族で参加しやすい行事とかも必要ではないかと考える。あとは、成長しても幼稚園、小学校、中学校へとつながっていく、成長しても一連の運動が継続していくことがいいのではないかと意見である。そういったことを踏まえて、地域と関わって、古賀市全体が連携して体験活動や運動、スポーツなど色んな体験活動が広がっていくことが 10 年後の姿と考えている。
- ・4 つ目の、「ジュニアスポーツ団体の支援」だが、ここはなかなか意見がまだ出尽くしていない。親が参加させやすいジュニア団体とか、多種目の多様なスポーツがもっと提供できればいいのではないかと考える。
- ・そして今あるジュニアスポーツ団体に対しても、指導者の育成とか、また例えば単一種目のやりすぎとか、色んな課題への対応も何か出来ないかという意見が出ている。それらも含めて、連携や活用による子どもの育成とジュニアスポーツの振興が出来ればという風に考えている。以上である。

(座長)

- ・成人部会について報告する。
- ・最終目標に市民がたくさんスポーツにかかわっていくことが必要であり、する人、見る人、支えるひとスポーツにかかわる人の中で特にする人を増やすことが 10 年後目指す姿である。
- ・スポーツをするきっかけが必要であり、更にその人がスポーツを習慣化することが必要である。加えて健康につながるというような意義を感じてもらわなければならない。視点を変えて障がい者でもスポーツに対して楽しめる環境が必要である。
- ・障がい者に対しては、特に手厚い取組が必要である。
- ・きっかけづくり、習慣化に対して行政と市民と民間企業が相互につながる必要があり、そこに仲間・地域

でと取り組めれば親しみやすくなるだろう。

- ・行政との協力にしても、障がい者スポーツの推進にしても、まずは全体の意識を変える必要があるのではないかと考える。
- ・例えば、障がい者スポーツをもっと市民に知ってもらうこと。障がい者スポーツに対して理解を深めてもらうことが重要である。
- ・行政と民間企業がつながることに関しても、お互いがやるべきことをやるだけではなくて、プラスアルファの価値を見出してもらったり、今まで当たり前だった認識を少し変えたりしないといけない。
- ・行政側だと主催事業は今まで全額無料だったものを参加者負担に変えたり企業側にも営利活動だけでなく、社会貢献活動として協力してもらったりすることも必要になってくる。
- ・周囲とのつながりをひろげるといことで、スポーツに対しての認識を広げる事が必要だということが挙げられた。例えば e-sports 新たな形のスポーツの模索している。競技ではなくても、ちょっとした運動などもスポーツと捉えてあげて、市民が取り組みやすいかたちを行政で作っていくことが大事である。以上である。

(座長)

- ・環境部会について報告する。
- ・スポーツ施設の有効利用の現状と課題は、同じメンバーが長時間利用しており飽和状態であり、新しい団体が利用したりすることが難しいのではないかなどの意見が出された。
- ・10年後は、まずスポーツ指導者が正しい知識で指導していること。施設予約が一元化されていること。
- ・また、「クロスパルこがが幅広い利用者に快適な総合的スポーツ施設として多くの市民や団体に利用されている」ようになっていけばと思う。
- ・そして、施設予約や利用状況の可視化が図られていけば、スポーツをしたいと思った方がすぐに利用できるのではないかと考えた。
- ・スポーツ施設の利用方法の改善については、現在都市計画課と生涯学習推進課、体育協会と3つの窓口があるため一元化を行った方が利用しやすいと考えた。
- ・さまざまな意見があるとは思いますが、今後は体育協会が窓口を担っていった方がいいのではないかと考え、そのためには組織運営の拡充が必要であると考えた。
- ・効果的な情報提供については、情報提供は実施しているが認知度が低かったり、定期的な発信ができていなかったり不十分だった。
- ・10年後は、情報が定期的に発信されており、スポーツのイベント情報だけでなく、健康や福祉の情報、スポーツに関する正しい知識も合わせて発信できたらと考えている。
- ・地域における運動・スポーツ事業の促進については、備品などの貸出だけではなく、市民が地域で気軽に参加できる環境(場や機会)が充実していることが必要だと考えている。
- ・近隣自治体との広域連携の推進については、一部では連携協定により広域利用や交流がされているが、10年後は近隣市町との広域利用や交流が実施されていることが必要だと考える。
- ・その他の意見として、「ここに行けばスポーツできる」拠点づくりや、民間施設や馬術場、スケボーパークなどのスポーツ施設の活用と市内外への発信、ホッケーやボルダリングなど今注目されているスポーツを体験できるイベントを実施などの意見が出された。以上である。

(座長)

- ・地域部会について報告する。
- ・10年後の古賀市の地域スポーツはどうなっているかを考え、どのテーマも切り離すことはできない。また、他部会との重なりが多数あるため、観点を「ひと」「もの」「こと」でまとめ発表する。
- ・「ひと」については、①各地域の中に複数イベントをコーディネートできる核となる人がいる。②体協とスポーツ推進委員の情報が共有され、地域コミュニティとつながり地域スポーツの相談役として機能する。③ニーズに合わせて部活動を運営できる指導者がいる。
- ・「もの」については、①各利用施設の情報がいつでも把握でき、新たなスポーツ団体も利用できる。②民間や他機関が所有する施設を利用できる道が開けている。③遊歩道、「歩いてん道」や河畔などの整備によって、自然に人が集まる運動環境を整備する。
- ・「こと」については、①個人で自由に参加できる運動、スポーツイベント情報がいつでも検索でき、参加できる状況にある。②各機関・各団体等のノウハウを生かした共働事業の実施。③障がいの有無に関係なく、だれもができるレクリエーション・スポーツ教室の実施をする。
- ・どう取り組めばよいのかについて発表する。
- ・「ひと」については、運動スポーツに関する専門的な知識、及びひとづくり地域づくりの視点を兼ね備えた人材育成の実施をする。
- ・「もの」については、情報共有の方策と地域コミュニティの協力体制を模索していく。情報の一元化(公園管理センター管理施設)とネット活用。市のホームページ上でのネットワーク化として古賀市のホームページ

ジから体協にアクセスし、体協から民間の情報が入手できるしくみのリンクが貼ってある。遊歩道整備、河畔歩道や公園などの健康遊具設置されている。

・「こと」については、個人でいつでもできる個人参加のイベントや教室の実施。各団体、組織等のイベント情報公開の場の設定と協力体制の構築。パラリンピックを参考にして、高度な技術や特殊な用具を使わないでできる古賀独自のスポーツ開発し実施する。以上である。

(コーディネーター)

- ・それぞれ部会ごとに意見をお伝えしたいと思う。
- ・**子ども部会**について、家族でスポーツをすることは理想的ではあるが、両親が忙しいという課題があるのではないかなかなか親子遊びの仕掛けづくりというのは難しいのではないかと感じている。
- ・レクリエーション協会が子どもにスポーツをさせるためには親を巻き込む必要があると考えている。もちろん逆に、親にスポーツをさせるためには子どもを巻き込むという考えもあると思う。
- ・理想は分かるが、実際どのようにすればいいかも課題である。
- ・古賀市には、レクリエーション協会や障がい者スポーツ協会がないと聞いている。協会と同じような組織をつくって行くことも 1 つの手段だと思う。福岡県や福岡市には協会が存在しているので、アドバイスをもらいながら組織をつくることもできる。古賀市でいえば、体育協会が組織の拠点となって担っていくこともできるのではないかと考えた。
- ・学校体育・運動部活の充実に「体育の研修内容を保護者へ還元」とある。
- ・私の小学生の子どもが学校からたよりを持って帰ってくる。今月は「自分の数値を見てみると健康度が分かる」という内容だった。このような形で体育の重要性を伝えて行っている。
- ・皆さんが、学校から情報を得たときにどう生かしていくのか意見も聞いてみたい。
- ・今、運動が苦手な子どもに対してのフォローを地域で行っていきこうという流れがある。運動が得意な子どもは、自分たちで積極的に動いている。
- ・苦手な子どもに対して、総合型地域スポーツクラブなどで実施している事例もある。
- ・学校部活動と社会体育の連携という課題もある。外部の指導者に学校の予算で報酬を支払うことは難しいと聞いたことがある。
- ・地域の指導者を積極的にお願いして行くには、そこに市がどれだけ補助していけるかは重要だと思う。
- ・親子遊びの仕掛けづくりに話を戻す。笹川スポーツ財団がスポーツデーというイベントを実施している。
- ・人口規模がほぼ同じ自治体間で、午前 0 時から午後 9 時までの間に、15 分以上継続して運動やスポーツを行った住民の数*(参加率%)を競うものだ。
- ・チャレンジデーに参加することを通じて、まちのアイデンティティ高める要素もあり、そこに親子で参加してもらうことができかけづくりとなるのではないかな。
- ・親子というキーワードは、とても印象がいいと思う。しかし、具体的にどのようなことを行っていくかと考えるとき、本当に成果が出る施策を考えることは難しい点もある。
- ・**成人部会**について、障がいのある方のスポーツが分からない方は多いと思う。スポーツ施策を考える時に、障がい者について新しく加わった。
- ・障がい者スポーツを盛り上げるために、障がい者スポーツ協会や障がい者スポーツ指導者協議会に対して国から助成があっている。
- ・障がい者スポーツに詳しい協会や協議会などと連携をして、施策を行うのも手段だと思う。
- ・例えば、障がい者スポーツを体験しようというイベントを行っても人は集まらないことが多い。アダプテッドスポーツ(1 人 1 人の発達状況や身体条件に適應させたスポーツ)やユニバーサルスポーツをニュースポーツとして紹介していくことも 1 つの手段だと思う。
- ・糸島市は、障がい者スポーツでもある卓球スポーツを高齢者が公民館で楽しんでいる。公民館に 1 セットずつ用意されているようで、販売数が全国で 1 番とも言われている。
- ・スポーツをするためには広い場所や体育館が必要だ、というイメージがある中で、既存の公民館でスポーツができる環境と気づいたらスポーツをしていたような、レクリエーションの 1 つとしてとらえることも必要だと思う。
- ・古賀市にも、障がい者スポーツやレクリエーションの資格を持っている方はたくさんいると思う。そのような方が集まって組織をつくることを行政がお手伝いすると進むのではないかな。そこには「5 年後につくる」といった明確な目標が必要だと思う。
- ・受益者負担の考えは重要だと思う。ワンコインでもいいのでスポーツをするときにはお金を払うことが必要である。私たちは、これまで行政が行うイベントでは無料でスポーツをしてきた人も多いと思う。
- ・今後子ども達には、意識を変えてもらう仕掛けづくりも必要となる。
- ・e スポーツは、市に工業系の専門学校などがあれば取組やすいと思う。言葉を入れることだけでも重要だと思う。
- ・**環境部会**について、ハード面とソフト面があると思う。
- ・スポーツ施設でなければスポーツができないという発想ではなく、特別な場所でもスポーツはできるという世界ができていくことも重要であると思う。実際にそのような場所がなくてもスポーツはできる。
- ・行政内でも、部局を超えてスポーツを働きかける連携は重要だと思う。

- ・地域部会について、「ひと・もの・こと」という捉え方が分かりやすかった。
- ・体育協会へのアレルギーも分かる部分もある。スポーツをしない人には誤解する部分があるのかもしれない。
- ・例えば体育協会に、レクリエーション協会や障がい者スポーツ協会などが組織として存在すると、今まで関りのなかった方に対して新しい観点がうまれるのかもしれない。
- ・体育協会とスポーツ推進委員の役割の違いについて、体育協会の中でスポーツ推進委員の担える役割はあると思う。そこを明確にすることは大切だと思う。
- ・体育協会は、競技スポーツを推進していく組織だと思う。
- ・古賀市では、ウォーキングの取組が広がっている。また今週末には健康スポーツの日も行われる。新しい事業を実施するだけでなく、今まである事業の軸は変えずに、どう新しく肉付けをしていくかという方法を考えていくことが大切である。
- ・古賀市以外の取組を見たとき、何を軸にして実施しているのだろうかという見方をすると、古賀市にはない既存の組織をいかしたものも多くある。そこからヒントを得て取組に生かしていくことから、古賀市独自の事業が生まれていくと思う。

(会長)

- ・それでは、全体の報告を受けてご意見や質問がある方は挙手をもって発言をお願いします。
- ・古賀市体育協会は、伝統的に競技スポーツだけでなく、軽スポーツやスポーツダンスやグラウンドゴルフも一緒に活動している。組織の中には、スポーツ推進委員が役員として参加もしている。
- ・体育協会は、一部の人のものではなく、市民全体に親しみを持ってもらう協会でありたいと思い活動をしている。

(コーディネーター)

- ・古賀市は、10年計画で考えているので難しくなるのではないかな。例えば5年後どうしたいかから考えると、より具体的な発想や見方になるのではないかな。

(会長)

- ・3年前に体育協会で基本計画を策定した。その時は前期中期後期で考えた。

(委員)

- ・成人部会で障がい者スポーツについて、審議してきた。障がい者スポーツは、どれだけの人を実施しているかやスポーツを指導する人がどれだけいるかではなく、支援できる人がどれだけいるのが大切である。
- ・目の見えない人は、誰かが支援をしないと新しい場所に行くことも難しい。障がい者スポーツを普及啓発するためには、障がい者を支援する人も一緒に育てていかななくてはならない。
- ・障がい者スポーツを教える人も、スポーツのルールだけを知っていればいいものではない。障がい者を支える道具について、やスポーツ中の支援の方法も知っておく必要がある。
- ・古賀市では、障がい者スポーツのルールを教える人も支える人も少ない。まずは支える人づくりや組織づくりをすることが必要である。
- ・東京都で障がい者専用のバドミントン体育館を建設したが、企業などが障がい者スポーツの体験ができるイベントを実施し、本来の練習をしたい利用者は週に1・2回くらいしか利用できない状況があると聞いたことがある。ただ、啓発普及すればいいという事ではなく、まずは現実があることを知ってから考えて欲しい。

(コーディネーター)

- ・前回、スポーツ少年団が古賀市には存在しないと聞いた。今後古賀市の子ども達をどのように共通認識を持って指導していく場も環境づくりとして大切だと考える。
- ・障がい者スポーツについて、例えば障がい者施設の職員は、入所者のアクティビティを常に考えていると思う。よって、食事や入浴の車いすへの移乗はとても得意である。しかし、スポーツなど体を動かして楽しんでもらう知識はないことが多い。
- ・障がい者スポーツの指導者資格は、初級中級上級とあり、研修会が各地で行われている。そこには、スポーツ指導者と障がい者施設で働く職員が参加しておりお互いがつながる場となっている。
- ・そこから、指導者が施設へ行って指導を行い、障がい者のサポートは職員で行うなど、お互いがサポートし合いながら障がい者がスポーツを楽しむ環境が広がっていくきっかけとなっている。
- ・障がい者スポーツ指導者協議会は、東京パラリンピックまでに3万人の指導者を育成し、その5年後には5万人の指導者を育成するという目標がある。古賀市でも育成していくとすれば補助金ももらえる。
- ・障がい者だけでなく子どもに関しても、日本スポーツ協会は指導者の制度を大きく変えようとしている。その流れに古賀市も便乗し目標として盛り込むことは、市民のスポーツ環境改善に大きなメリットがあるのではないかなと思う。
- ・体育協会で行うのもいいと思う。

(会長)

- ・ご質問やご意見はないか。
- ・次に(2)第2次古賀市スポーツ振興基本計画(素案)について事務局から説明をお願いする。

(事務局)

- ・本日いただいた意見をまとめて、次回の審議会で計画(素案)をお出ししようと考えている。
- ・今日は、計画の基本的な考え方や基本方針を記載したものをお配りした。計画の全体がイメージしやすいようにと考えて作成したものである。
 - ・計画書のイメージやアウトライン等を共有するため、計画書の骨組みについて説明する。
 - ・大見出しを5項目と資料編に分けて記載している。はじめに「1. 計画の趣旨や位置づけ、スポーツの定義」「2. 基本的な考え方では、計画の理念やめざす姿」「3. 基本方針では4つの基本方針とその相関性」を記載している
 - ・「4. 現状と課題」では、「1次計画の総括、スポーツ活動(子ども、大人)、スポーツ環境、スポーツ人材、スポーツとまちづくり」とテーマ分けをし、本市における現状や課題について記載している。
 - ・「5. 目標達成をめざした具体的取組」では、スポーツで元気な人づくり、スポーツで元気なまちづくりに分類し、元気な人づくりでは子どもと成人を元気なまちづくりでは環境と地域のめざす姿や取組について記載することとしている。
 - ・資料編では、計画策定の経緯、審議会答申内容、審議会委員名簿、前年度アンケート結果(関連箇所抜粋)を掲載予定である。
 - ・今回部会協議にて頂戴した意見を反映させつつ事務局で計画書素案の作成を行い、次回会議にて審議していただきたいと考えている。説明は以上です。

(会長)

- ・ご質問やご意見はないか。

(座長)

- ・6ページのマトリクスについて、環境と地域の相関性が見えないのではないかと。

(事務局)

- ・今後検討する。今回はイメージとして計画の流れをお示ししていると考えていただきたい。次回の審議会までに計画(案)をお配りしたいと考えている。

(会長)

- ・計画の基盤となる4つの基本方針に「スポーツを「する」「見る」「支える」コミュニティづくり」とある。
- ・参考までに、古賀市体育協会では、「する」「見る」「聞く」「支える」「つながる」としている。

(委員)

- ・学習指導要領の改訂では、「する」「見る」「支える」といった楽しみ方の他に「知る」加えている。

(委員)

- ・先ほどの山田先生の話に「5年後どうしたいかから考えると、より具体的な発想や見方になるのではないかとあった。私もそのように考えた。2年後でもいいのではないかとも思う。もしそのようになれば、作り方が変わってくるのではないかと。
- ・どのような期間の目標で、いつまでに仕上げていくかは前もって決めていた方がいいのではないかと。
- ・5年後ここまでできていると明確にしておかないと、その後10年後の最終目標まで届かないのではないかと。
- ・障がい者スポーツの振興については、「支援者の組織化」「や指導者を増やす」といった事を5年後までにはできていないと、その後10年にその先までつながらないと思う。ある程度年数を区切って目標をたてて振り返らないと達成しないのではないかと。

(コーディネーター)

- ・まず、5年後どうしたいかを考えてから、その先の10年後を考えた方がイメージしやすいのではないかと考えての提案だった。

(委員)

- ・第1次古賀市スポーツ振興基本計画の策定の際は、今回と同じ10年後を見据えて策定し、その後アクションプランを短期中期長期とを作成した。アクションプランは5年後に見直し前回の目標がどこまで達成されたか見えるようにし

ていた。

・今回の第2次はどのようにするのか。基本計画を策定し5年後見直すだけなのか。見直すのもどこまで見直すのか。今後どのように進んでいくのかを委員で共有していた方がいいのではないかと。

(座長)

・県のスポーツ推進計画も10年後の目標を決めた。先ほどから言われているように10年は長いので、まずは5年間の目標や数値も掲げて、5年後その成果を検証し必要な修正をすることとした。

・確かに10年はとても長い。10年前と今ではスポーツに関する考え方も違う。腹筋やり方1つを考えてもそうだ。今ここで10年後の目標を策定すると、10年後の時代に沿わない可能性もあるのではないかという意見もある。

・しかし、その一方でこのような仕事をしていると、ビジョンや目標を持つことはとても大切であると思う。そこを見据えて仕事をするのであれば、10年くらい先を見てその夢に向かうという事も大切なのではないだろうか。

・確かに曖昧な部分もあるかもしれない。そこで5年後の目標も持って確認をしていく。

・仕組みを作って、それが機能するためには仕掛も必要だと思う。それを短期中期長期的に考えていく必要はあると思う。

・ただ、あまりにも近い目標であると、夢もなく現実的で限られたものしかできないのではないかと。思い切ったこともできないし、改革をしようとしても変化が起きないのではないかと。

(座長)

・事務局の中で、第1次と同じようにアクションプランを策定する予定などはないのか。

(事務局)

・現時点では未定である。

(座長)

・福岡県は平成26年にスポーツ推進計画を10年計画として策定し、古賀市と同じように5年後見直すとしている。

・めざす姿として、5年後と10年後を決め、具体的な姿は5年後の目標として定め、10年後は、本多委員も言われたように夢に近い目標を定めていた。

・今年度、5年目の見直しの年になっているが、国の方向性も変わったこともあり、大きく計画の見直しを行っている。10年後の目標を大きく変更したりはしていないが、実施することなど変更している状況である。

(生涯学習推進課課長)

・ご審議ありがとうございます。

・確かに10年計画は長いと思う。計画では「目標達成をめざした具体的取組」の中で記載される内容となると思う。

・先ほどから意見にも出たように、例えば5年後には具体的な数値目標などを設定し、10年後には概念的な姿を描けないかも含めて事務局で検討させていただきたい。

(会長)

・事務局で検討をし、次回報告をお願いします。

・以上で、第4回古賀市スポーツ推進審議会の審議を終了する。ご協力ありがとうございました。